

参考2 競技運営体制
審判員等の配置

名称		G区分と資格				備考 (選手の兼務)
		G1	G2・G3+	G3	G4	
大会委員長		配置	配置	配置が望ましい	配置が望ましい	・兼務可
テクニカル デレゲート または競技委員長		T D有資格者①	T D有資格者①	本部公認審判員①	公認審判員①	・兼務不可
大会組織委員長		配置	配置	配置が望ましい	配置が望ましい	・兼務可
ジュニア ピール (<u>上訴審判員</u>)	チーフ・ジュニア・ピール (<u>上訴審判長</u>)	本部公認審判員①	本部公認審判員①	本部公認審判員①	公認審判員①	・G1, G2, G3は兼務不可 ・G4は兼務可
	ジュニア・ピール (<u>上訴審判員</u>)	公認審判員②	公認審判員の配置が望ましい	公認審判員の配置が望ましい	公認審判員の配置が望ましい	・G1は兼務不可 ・G2, G3, G4は兼務可
ジュニア (<u>審判員</u>)	チーフ・ジュニア (<u>審判長</u>)	本部公認審判員①	本部公認審判員①	公認審判員①	公認審判員①	・G1, G2, G3は兼務不可 ・G4は兼務可
	ジュニア (<u>審判員</u>)	公認審判員②	公認審判員②	公認審判員の配置が望ましい	公認審判員の配置が望ましい	・G1, G2は兼務不可 ・G3, G4は兼務可
レンジ・オフィサー (<u>射場長</u>)	チーフ・レンジ・オフィサー (<u>射場長</u>)	本部公認審判員①	本部公認審判員①	公認審判員	公認審判員	・G1, G2は兼務不可 ・G3, G4は兼務可
	レンジ・オフィサー (<u>射場役員</u>)	公認審判員が望ましい	公認審判員が望ましい	公認審判員希望者可	公認審判員希望者可	・兼務可
配置が必要な最低限の専任の人数		8	6	3	1	・G4は、兼務等を含めて3名以上の審判員を配置

- 注1) 二重線で囲まれた区分は、必ず配置しなければならない。○数字は、最低必要人数。
- 注2) 下線太字の区分では、選手と兼務することはできない。
- 注3) 上記以外の区分では、選手と審判員等の兼務は可であるが、自身の出場する種目では兼務はできない。
- 注4) 審判員等は競技会に必要な人数を配置すること。
なお、全ての競技会で、3名以上の審判員を配置すること。
- 注5) 格上G3の競技会での審判員等の配置は、G2に準ずるものとする。